

諸室の構成及び規模の標準にかかる確認事項

確認 1 多目的ホールのコマ数について

(1) 小学校

18 学級 (1 学年 3 学級) : 普通教室 2 教室分を目安

24 学級 (1 学年 4 学級) : 普通教室 3 教室分を目安

(2) 中学校

12 学級 (1 学年 4 学級) : 普通教室 3 教室分を目安

18 学級 (1 学年 6 学級) : 普通教室 4 教室分を目安

確認 2 複数の特別教室を設置する学級数の目安について

学級数に応じて複数の特別教室を設置する理科室、音楽室、図工室または美術室について、複数設置する目安となる学級数。

(1) 小学校

18 学級 (1 学年 3 学級) : 1 教室

24 学級 (1 学年 4 学級) : 2 教室

※小学校の 19~23 学級における教室数

(2) 中学校

12 学級 (1 学年 4 学級) : 1 教室

18 学級 (1 学年 6 学級) : 2 教室

※中学校の 13~17 学級における教室数

確認 3 特別教室の基準面積について

特別教室のコマ数に乗じる基準面積について、原則として、各学校施設整備時の普通教室面積 (例 : 小学校 72 m²、中学校 80 m²) を基準面積とする。

確認 4 職員室のコマ数について

(1) 小学校

18 学級 (1 学年 3 学級) : 普通教室 3.5 教室分を目安

24 学級 (1 学年 4 学級) : 普通教室 4 教室分を目安

(2) 中学校

12 学級 (1 学年 4 学級) : 普通教室 3.5 教室分を目安

18 学級 (1 学年 6 学級) : 普通教室 4 教室分を目安

※職員室には、印刷・教材作成スペース、コミュニケーションスペース等を含む

※特別支援学級設置校及び特別支援教室拠点校については、上記のコマ数に加えて、教職員の配置に必要な面積を加算